

## 2024年度要員確保に関する申し入れ

日時 令和6年3月28日(木) 午後6時00分～午後6時10分

場所 大阪市役所 地下1階第5共通会議室

### <所属>

令和5年12月26日にいただいた、「2024年度要員確保に関する申し入れ」に対して次のとおり回答する。

2024年度の内容について、一部新規業務が見込まれる職場もあるが、業務内容・業務量に見合った業務執行体制の確保に向けて調整を進めているところであるので、勤務労働条件に影響を及ぼすものではないと考えている。

### (支部)

只今、次年度の要員確保に関する申し入れに対して所属から、一部新規業務が見込まれる職場があるとのことであるが、「業務内容・業務量に見合った業務執行体制の確保に向けて調整を進めており、勤務労働条件に影響を及ぼすものではない」との考えが示されたが、具体的な内容は示されておらず、支部としては、申し入れ時にも伝えているが、組合員の勤務労働条件に影響を及ぼす事項については、支部・所属での十分な交渉・協議が行わなければ、課題解決は図れないと認識しており、新規業務の内容と業務量について明確に示すよう求める。

また、現在欠員が生じている状況であるが、欠員については全て補充されると認識しているが、補充についての考え方を伺いたい。

併せて、職員の過重負担になる恒常的な時間外労働が生じている繁忙職場については、十分に精査するとともに、必要な要員を確保するよう申し入れ、所属からは「超過勤務の状況、年次有給休暇の取得状況の把握については、重要な事項であると認識している」と申し入れ時に示されているが、どのような状況であったのか伺いたい。

### <所属>

業務体制の変更として、令和7年国勢調査に係る体制の強化として企画振興部担当係長の新設を行う。また、大阪・関西万博の開催を控え、万博開催時の来場者等による交通需要量の増加への対応等のため、新たな移動の選択肢となるライドシェアの実現等に向けて、国をはじめとした関係機関との調整を担う交通政策課ライドシェア調整担当課長代理と交通政策課担当係長のポストを新設します。さらに、建築確認課の担当係長において、大阪・関西万博におけるパビリオン等にかかる仮使用の認定や完了検査の手続きは、仮設建築物許可の内容と密接に関連しており、これらを一体的に実施していく事が効率的であることから、監察課担当係長との兼務とします。

要員について、当局の令和5年度末退職者は建築2名、令和6年度昇任者は、事務2名、

土木1名、建築4名、電気1名の計8名である。

また、令和5年度途中に異動となりました事務1名、建築1名の各係長ポストについて現在欠員が生じているところです。

職員の勤務労働条件を確保する観点から、業務内容・業務量に見合った業務執行体制を構築しなければならないと考えており、全ての欠員状態の解消に向け、所属としても、適切に対応してまいります。

また、超過勤務については、交通政策課、開発計画課、監察課において、前年度に比して超過勤務の実績が大幅に増加している状況ですが、交通政策課においては、大阪市交通バリアフリー基本構想の変更を進めており令和5年度においては全地区共通の考え方である骨子を作成・公表、協議会の開催、資料作成の他、これらに関し多岐にわたる関係先（各区役所、各事業者、委託業者等）との連絡・調整を行う必要があり時間外勤務が重なりました。

開発計画課においては、令和5年11月下旬の広場オープンのなんば広場の空間再編及び難波駅周辺開発プロジェクトに関する業務において広場の空間再編について、エリマネによる維持管理・活用に関する地元団体との合意形成に向けた協議調整や道路管理者・交通管理者との協議調整の事務が重複したことなどが大きな要因と考えております。

さらに、監察課においては、国や他都市に事例のない火災安全対策改修補助事業の創設にあたり、制度設計や要綱作成等の業務に多くの時間を要することとなった。また、モデル事業の募集や各方面への広報、申請案件の審査等においても国との調整や関係団体への要請等が必要となったことが超過勤務増加の主たる要因であります。

以上の業務は次年度においては一定終息していくものと考えておりますが、業務の平準化や事務の効率化に取り組み、引き続き超過勤務の縮減に努めてまいります。

年休取得については、現時点において昨年度に比べて取得が進んでいるものの、いまだ完全取得率が高いとはいえないことから、業務の簡素化・効率化を図りながら、引き続き休暇を取得しやすい職場環境の構築に向けて取り組んでまいります。

（支部）

業務体制の変更点として、国勢調査に係る体制の強化として企画振興部担当係長を新設すること、また、大阪・関西万博の開催を控え、万博開催時の来場者等による交通需要量の増加への対応等のため、新たな移動の選択肢となるライドシェアの実現等に向けて、国をはじめとした関係機関との調整を担う交通政策課ライドシェア調整担当課長代理と交通政策課担当係長のポストの新設を行うこと、また、大阪・関西万博におけるパビリオン等にかかる仮使用の認定や完了検査の手続きを仮設建築物許可と一体的に実施していく事が効率的であることから、建築確認課の担当係長を監察課担当係長との兼務とすることが示された。

また、今年度、超過勤務の実績が前年度に比して大幅に増加している職場が存在しており、その中には今年度固有の超過勤務の増加要素等もあるが、「業務の平準化や

事務の効率化に取り組み、超過勤務の縮減に努めていく」と示された。実効あるものとなるよう要員配置も含めた具体的な対応を行うよう求める。加えて、欠員については、「全ての欠員状態の解消に向け、所属としても、適切に対応してまいる」との認識が示されたところであり、そのように確認する。しかしながら、具体的な業務執行体制については、本日の交渉で明らかにされていないことから、早急に明らかにするよう求める。

<所属>

「具体的な業務執行体制については明らかにされていない」とのご指摘を踏まえ、業務執行体制の全体像について、改めて近日中に回答させていただきたい。

(支部)

所属から、「業務執行体制の全体像について、改めて近日中に回答させていただきたい」とのことであるので、そのように取り扱いさせていただき、本日の交渉を終了する。